

国立大学法人お茶の水女子大学男女共同参画宣言

お茶の水女子大学は、その前身である東京女子師範学校の開校(1875年)以来一貫して、女性の自立と社会的活躍、そして社会の知的基盤の充実に寄与してきた。2004年、国立大学の法人化に際し、自らの使命と存在意義とを改めて確認した上で、次の標語を掲げた：

「お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。」

この標語の下、本学は、女性も男性も自由かつ対等に活躍できる多様で豊かな人間社会を実現するという歴史的使命を果たしていくことを目指している。

1999年に制定された「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けている。

本学は、このような本学の歴史的使命と社会的要請を踏まえ、以下の基本方針にもとづき、男女共同参画を推進し、男女共同参画社会実現のため積極的に寄与することを宣言する。

(女性リーダーの育成)

1. 世界屈指の女子大学として、21世紀の社会に必要とされる高度な教養と専門性を備えた女性リーダーを育成し、男女共同参画社会の実現を牽引する。

(「お茶大モデル」の開発、発信)

2. 女性研究者に対する積極的な支援をはじめ、多様なライフスタイルに即応した教育研究のあり方を開発し、その成果を社会に還元する。

(教育、研究内容への反映)

3. 男女共同参画に資する教育、研究を強化拡充する。

(意思決定への参画、女性人材の積極的活用)

4. 男女が対等な構成員として大学運営における意思決定に参画する機会を確保する。積極的に女性人材の活用を進め、女性の役職への登用を促進する。

(生活と仕事の調和)

5. 教育・研究及び就業と家庭生活との調和が図れるよう、職場環境、勤務体制を整備する。育児や介護などと両立して働き続けることができるように支援を進める。



(男女の人権の尊重と環境整備)

6. 男女が個人としての尊厳を重んじられ、性別にかかわらず、その能力を発揮するための、教育研究環境、職場環境の整備に全学をあげて取り組む。

(国内外との連携)

7. 国内及
び世界各国・地域の国際機関・高等教育機関などと連携し、女性のエンパワーメントのための支援を強化拡充する。

